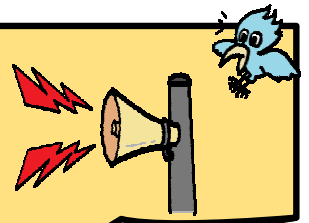


ホットな

# 消費者ニュース

～消費者被害にあわないための最新情報をお届けします！～ VOL. 6



## メール交換で高額被害！の巻

◎外科医から  
「自分の患者のメール相手に  
なってほしい。  
この患者は資産家なので  
報酬1,000万円出します」

☆人気アイドルのマネージャーから  
「アイドルが精神的に落ち込んでいる  
話を聞いてもらいたい」

ポイントを購入しないと  
相手と連絡が取れないし...  
あ、またポイントが  
無くなっちゃった...



サイトに誘導され、ポイントを買ったあげく  
気がついたら300万円も使っていた...

●知らない人から届く「会いたい」「悩みを聞いて」「お金をあげる」というメールを  
安易に信じないで！ ～～そのメール相手はサクラかも～～

※おかしいと思ったら、すぐ消費生活センターに連絡しましょう！

●和歌山県消費生活センター

和歌山市手平2丁目1-2 ビッグ愛8F

電話：073-433-1551 FAX：073-433-3904

(平日) 9:00～17:00 (土・日) 10:00～16:00 (電話相談のみ)

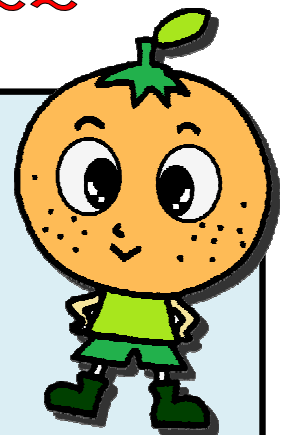
(祝日・年末年始を除く)

●和歌山県消費生活センター紀南支所

田辺市朝日ヶ丘23番1号 西牟婁総合庁舎内

電話：0739-24-0999 FAX：0739-26-7943

(平日) 9:00～17:00 (土・日・祝日・年末年始を除く)



みかすけ